

令和7年度 アドバイザー事業募集要項

(新商品開発・わかやま県産品ブランド化支援)

和歌山県農林水産部食品流通課

県では、新商品開発やデザイン改良、販売促進を求める県内生産・製造業者の方を対象に、商品毎の課題に応じた専門家（アドバイザー）を派遣し、県産品のブランド化を支援します。

1. 事業内容

コーディネーターによる課題のヒアリング後、新商品開発、流通・販売促進、デザイン改良等の専門家（アドバイザー）が、直接事業所に赴きアドバイスをを行います（場合によってはオンライン対応になります）。

○事業スケジュール（予定）

6月30日(月)	応募締め切り
7月中旬	採択事業者決定、採択通知の発行
7月下旬～	①日程調整、コーディネーターの現地訪問 ②課題整理、コーディネーター及びアドバイザーの現地訪問
訪問後	アドバイザー指導・助言成果報告書の提出

2. 対象事業者

県内に主たる営業所又は製造拠点を有し、県産品を生産・製造する事業者。
(原則、販売のみを行う事業者は対象外となります)

3. 対象県産品

食品（農産物、畜産物、水産物、特用林産物、加工食品）

4. 募集事業者数

6社程度

※申し込み多数の場合は、各アドバイザーと食品流通課で協議のうえ決定しますので、ご希望に添えない場合があります。予めご了承下さい。なお、決定にあたっては下記の要件を参考とします。

【要件】☐和歌山県としての特徴がある。☐アドバイザーが対応できる課題である。
☐話題性がある。☐課題が明確である。☐課題解決、販路拡大に意欲的である。

5. 経費負担

無料

(ただし、コーディネーターのヒアリング及び1回目のアドバイザー訪問のみ。同じアドバイザーで2回目以降、または別のアドバイザーに相談を希望される場合は、各アドバイザーと直接交渉願います。売場調査などを申込者が希望した場合は費用を負担いただきます。)

6. 実施期間

1年間(令和7年度)

7. 応募方法と締切

「アドバイザー派遣申込書」（様式1）に必要事項を記入のうえ、令和7年6月30日(月)までに住所地を管轄する各振興局農林水産振興部農業水産振興課（和歌山市内の事業者様は食品流通

課）へ FAX あるいはメールにて申し込んでください。

なお、メールの場合は件名に「令和7年度アドバイザー事業」とお書きください。

申込先 (地域別担当機関)	担当者	TEL	FAX	メールアドレス
食品流通課 (和歌山市)	柏木	073-441-2813	073-432-4161	kashiwagi_y0014@pref.wakayama.lg.jp
海草振興局農業水産振興課 (海南市・海草郡)	増田	073-441-3380	073-441-3476	masuda_t0007@pref.wakayama.lg.jp
那賀振興局農業水産振興課 (紀の川市・岩出市)	増田	0736-61-0025	0736-61-1514	masuda_r0018@pref.wakayama.lg.jp
伊都振興局農業水産振興課 (橋本市・伊都郡)	今里	0736-33-4930	0736-33-4919	imazato_m0001@pref.wakayama.lg.jp
有田振興局農業水産振興課 (有田市、有田郡)	竹中	0737-64-1273	0737-64-1274	takenaka_k0003@pref.wakayama.lg.jp
日高振興局農業水産振興課 (御坊市、日高郡)	霧生	0738-24-2946	0738-24-2901	kiriu_a0001@pref.wakayama.lg.jp
西牟婁振興局農業水産振興課 (田辺市、西牟婁郡)	山本	0739-22-1443	0739-26-7945	yamamoto_t0192@pref.wakayama.lg.jp
東牟婁振興局農業水産振興課 (新宮市、東牟婁郡)	中谷	0735-29-2011	0735-21-9642	nakatani_y0002@pref.wakayama.lg.jp

8. 報 告

アドバイザーの訪問後「アドバイザー指導・助言成果報告書」(様式2)により、成果報告を提出してください。

9. コーディネーター

竹川 智子 氏	<現職> (株) フラン 代表取締役 <経歴> 大塚製薬の海外営業部、朝日新聞社発行の地域コミュニティ紙(朝日ファミリーニュース)の取材部記者、「ATC エイジレスセンター」の立ち上げに携わった後、2006年(株)フランを設立。全国各地の農水畜産物のブランディング、販路開拓、広報宣伝等の事業展開をサポートしている。
---------	--

※アドバイザーは、コーディネーターによるヒアリングの後、決定します。

10. 注意事項

- (1) 本事業は事業者の自主的な取組を、個別相談などを通して側面的に支援するものです。
- (2) アドバイザーが紹介した企業との取引等本事業に関係して行う経営判断と事業の結果については、各事業者の責任において行ってください。

11. お問い合わせ先

和歌山県農林水産部農林水産政策局食品流通課 担当：柏木
 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1
 TEL 073(441)2813 / FAX 073(432)4161
 Email kashiwagi_y0014@pref.wakayama.lg.jp